

いじめ防止基本方針

学校教育目標

心身共に健康で、豊かな感性と知性を身に付け、次代をたくましく生きる生徒の育成

いじめ問題への学校の目標

「いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。」

生徒指導委員会

- 〔目的〕
- 年間計画の作成・実行・検証・修正
 - いじめの相談・通報の窓口
 - いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集・記録・共有

〔組織構成〕 校長・教頭・生徒指導主任・学年主任・教育相談担当・当該学級担任
特別支援教育コーディネーター・養護教諭・民生委員・スクールソーシャルワーカー等

【家庭・地域との連携】

- ・学級学年PTA、PTA総会
- ・学校運営協議会
- ・民生委員
- ・家庭教育学級

【関係機関との連携】

- ・長島町教育委員会
- ・長島町福祉事務所
- ・長島町保健衛生課
- ・町福祉事務所・児童委員協議会
- ・阿久根警察署
- ・児童相談所
- ・北薩教育事務所
- ・鷹巣小、伊唐小

【いじめの未然防止】

「いじめは、どの学校にも学級にも起こり得る」という認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる。

〔職員の取組〕

- ・ 生徒一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気づくりに努める。
- ・ 一人一人がわかりやすい授業に努める。
- ・ 自尊感情を高めるための学習活動や学級活動、学校行事等を推進する。
- ・ 道徳、学級活動等にて「命の大切さ」について指導する。
- ・ インターネットの危険やモラルについて指導する。
- ・ 生徒の善きモデルとなれるような言動に努める。

〔生徒の取組〕

- ・ いじめ0を目指した生徒会活動を実践する。
- ・ お互いを尊重しあう環境づくりをする。
- ・ 帰りの会等にて一日を振り返り、良い点や問題点を見つける。

〔PTA等の取組〕

- ・ 研修部や生活指導部を中心に、いじめ問題に関する研修を行う。
- ・ 学級PTA等において、いじめ問題に関する話し合いを行う。
- ・ 各種研修会の紹介を行い、積極的参加を啓発する。
- ・ PTA広報誌を通して、積極的に啓発活動を行う。

【いじめの早期発見】

早期の発見をすることが、早期解決に繋がるという認識のもと、生徒との信頼関係の構築に努め、職員間での情報共有と、保護者とも連携し情報を収集する。

〔職員の取組〕

- ・ いじめを早期発見するために、定期的にアンケートをとる。
- ・ 教育相談を通して学級担任等による聞き取り調査を行う。
- ・ いじめのサインの早期発見に努める。
- ・ 生徒や保護者がいじめの相談を行うことができる体制整備と窓口の設置及び周知を行う。

〔生徒の取組〕

- ・ 学級担任等に伝えたり、日記に書いたりしながら一人で悩みを抱えないようにする。

〔保護者の取組〕

- ・ 会話の内容や言葉遣い、持ち物、服装の乱れ等に気を配る。
- ・ 悩みを親に相談できるような雰囲気づくりに努める。

【重大事案への対応】

- ・ 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた場合
- ・ 相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている場合
- ・ その他の場合

〔報告〕

- ・ 鷹巣中→長島町教育委員会→町長

【いじめに対する早期対応】

問題を軽視することなく、早期に適切な対応をするという認識のもと、いじめられている生徒の苦痛を取り除くことを最優先に指導を行うとともに一人で抱え込まず、協力姿勢を重視する。

〔職員の取組〕

- ・ 速やかに事実確認を行い、生徒指導委員会を招集する。
- ・ 状況に応じて、いじめられている生徒を徹底的に守るために、職員は体制を整える。
- ・ 事実確認においては経過や心情などを聞き取り、保護者からの聞き取りや対応は複数の職員で行い、事実に基づいて丁寧に行う。
- ・ 生徒の個人情報の取扱いは十分に注意する。
- ・ 犯罪行為や重大事案が疑われる場合は、関係機関と連携して対応する。

〔生徒の取組〕

- ・ 「いじめは絶対に許さない」という雰囲気づくりに努める。

〔保護者の取組〕

- ・ わが子を守り抜く姿勢を示し、子どもの話を傾ける。
- ・ 学校との連携を図り、協力して解決にあたる。
- ・ いじめた場合は、事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くとともに、家庭内外において、その後の生活習慣の改善に繋がる十分な指導を行う。
- ・ いじめられた生徒を守る対応をすることに対して理解する。

【教育活動の重点】

- 生徒指導の充実
- 人権同和教育の推進
- 道徳活動の充実
- 特別活動の充実
- 特別支援教育の充実
- 郷土教育の充実
- 体験活動の充実
- 「いじめ問題を考える週間」の実施

【生徒の主体的な活動】

- 生徒会活動の充実
 - ・ あいさつ活動
 - ・ VS活動
 - ・ いじめ0運動
- (いじめに関する標語づくり)
- 生徒会活動の自発的な取組

【生徒指導体制】

- 生徒指導委員会
 - 職員会議
 - 職員研修
- 〔相談体制〕
- 定期的な教育相談の実施
 - 相談窓口の設置及び周知
 - 保護者に対する教育相談期間の設定
 - スクールカウンセラーとの連携
 - スクールソーシャルワーカーとの連携

【職員研修】

- 人権同和教育に関する研修会
- 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング
- 学校ネットバトル事業検索結果活用
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携
- 生徒指導委員会等各種啓発資料の活用

【年間計画】

月	計画及び評価	実施把握等	道徳・特別活動	情報モラル関連	教育相談	生徒指導委員会及び職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の確認及び実施 いじめアンケート	家庭訪問、個別相談	「いじめ問題を考える週間」の実施 学年道徳 生徒向け全体指導(心の教育の日)	各教科における指導計画の確認	家庭訪問	生徒に関する共通理解① 学校基本方針の確認 情報収集及び事案対応
5	学校生活アンケートの実施 いじめアンケート	教育相談 楽しいーと実施・分析		防犯教室、情報機器の使い方	個別相談	生徒に関する共通理解② 情報収集及び事案対応
6	いじめアンケート	楽しいーとの活用				家庭との連携の在り方
7	いじめアンケート	楽しいーとの活用	思いやりの心を育てるための人権教育	携帯・ネット利用実態調査(県)	三者面談	楽しいーと分析後の共通理解
8	1学期の反省及び2学期の活動計画の確認					情報収集及び事案対応
9	2学期の活動計画の確認・実施 いじめアンケート	標語掲示による啓発	「いじめ問題を考える週間」の実施 いじめに関する標語づくり 全体道徳 (心の教育の日)		個別面談	生徒に関する共通理解③ 情報収集及び事案対応
10	いじめアンケート					情報収集及び事案対応
11	学校生活アンケートの実施 いじめアンケート	教育相談、三者面談 楽しいーの実施			教育相談 三者面談	楽しいーと分析後の共通理解
12	2学期の反省及び3学期の活動計画の確認 いじめアンケート 職員研修等での活用	楽しいーとの分析 楽しいーとの活用			教育相談	生徒に関する共通理解④ 情報収集及び事案対応
1	3学期の活動計画の確認・実施 いじめアンケート	個別相談	学年道徳	情報通信ネットワークと情報モラル(技術)	個別相談	情報収集及び事案対応
2	いじめアンケート	個別相談				情報収集及び事案対応
3	3学期及び今年度の取組の検証 次年度活動計画案作成 いじめアンケート			中学校卒業後におけるSNS及びスマートフォンの所持や利用に関する指導		情報収集及び事案対応